

がんばる畜産を応援します



公益社団法人 静岡県畜産協会

令和5年度版

公益社団法人 静岡県畜産協会のなりたち

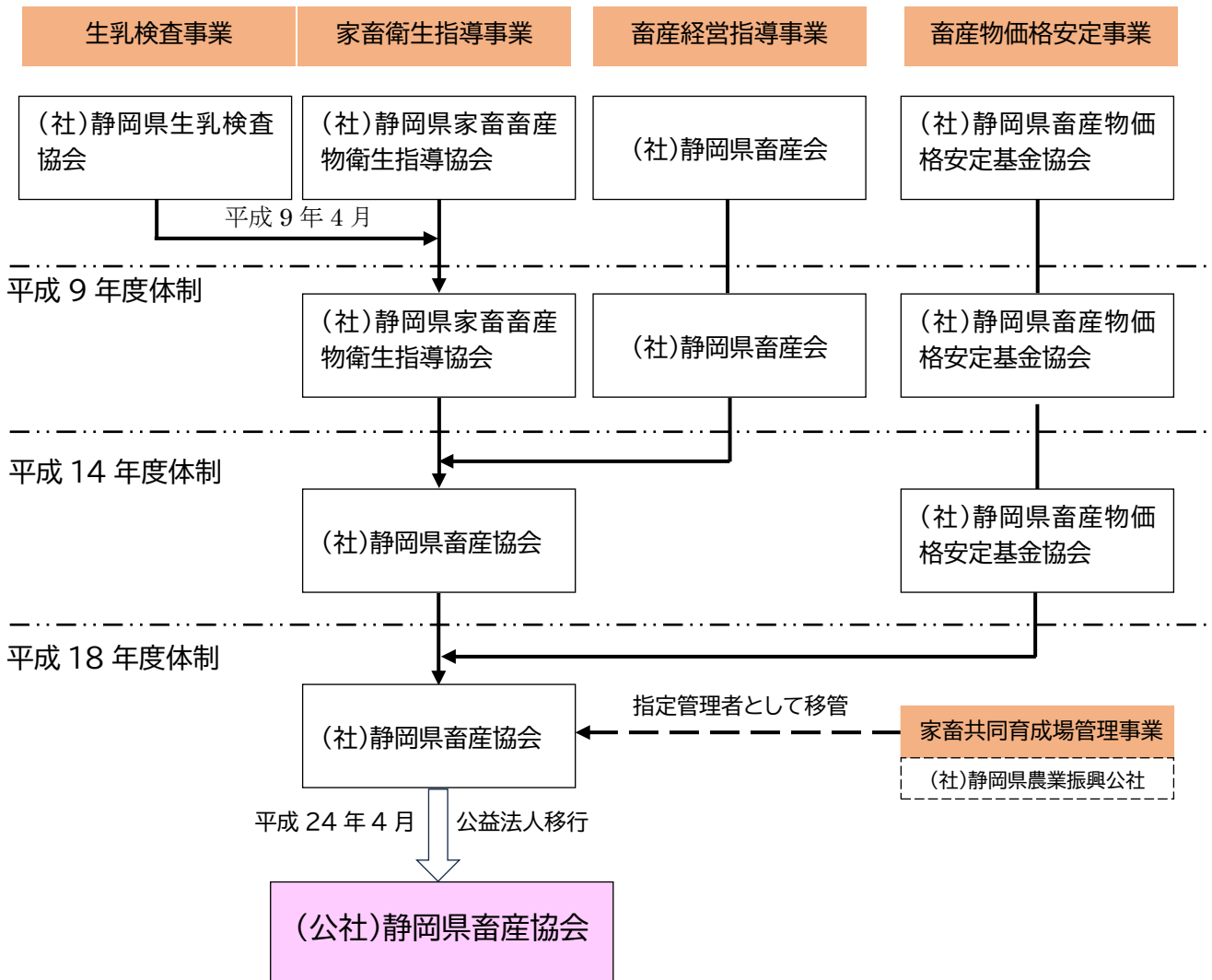
静岡県畜産協会は、「静岡県外郭団体改革計画（平成 14 年 3 月）」及び県の畜産関係団体機能強化策の一環として、県の指導・助言を受け、社団法人静岡県畜産会（昭和 30 年 12 月 19 日設立）と社団法人静岡県家畜畜産物衛生指導協会（昭和 49 年 4 月 1 日設立）が、平成 14 年 4 月 1 日に家畜畜産物衛生指導協会を存続団体として合併し、名称を「社団法人静岡県畜産協会」に改めました。

さらに、平成 18 年 3 月には社団法人静岡県畜産物価格安定基金協会（昭和 40 年 5 月 31 日設立）と統合し、肉用子牛生産者補給金事業等の畜産経営安定化対策事業を業務に加え、静岡県畜産業の振興と発展に資する各種事業・業務を展開してきました。

その後、平成 18 年 4 月からは静岡県から県家畜共同育成場の指定管理者に指定され、天城哺乳場・放牧場の管理運営業務に取り組んでいます。（現在の指定期間：令和 4 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日の 5 年間）

一方、平成 20 年の公益法人 3 法の施行以降は、特例社団法人として活動を継続していましたが、公益社団法人への移行について会員の承認を得て、静岡県に移行認定申請を行い、平成 24 年 3 月 27 日付けをもって認定・公示され、平成 24 年 4 月 1 日に公益法人の登記と特例社団法人の解散登記を行い、現在に至っています。

県出資畜産関係団体の再編・統合経過



○ 会 員

(令和5年12月6日現在)

区 分	会員数	摘 要
行政	36	静岡県 県内全35市町
農業関係県連団体	6	JA静岡中央会 静岡県信連 JA静岡経済連 JA共済連静岡 静岡県開拓連 NOSAI静岡
県域・広域団体	13	静岡州市長会 静岡県町村会 静岡県農業信用基金協会 公益社団法人静岡県獣医師会 一般社団法人静岡県配合飼料基金協会 静岡県ホルスタイン協会 静岡県養豚協会 静岡県養鶏協会 静岡県養蜂協会 静岡県家畜商組合 地域家畜保健衛生推進協議会(東部、中部、西部の3協議会)
農業協同組合 専門農業協同組合	15	JA富士伊豆 JAしみず JA静岡市 JA大井川 JAハイナン JA掛川市 JA遠州夢咲 JA遠州中央 JAとぴあ浜松 JAみっかび JA函南東部 JA三方原開拓 富士開拓農協 浜名酪農協 いなさ酪農協
乳業関係法人	6	(株)日清煉乳 大木乳業(株) 朝霧乳業(株) フクロイ乳業(株) 社会福祉法人デンマーク牧場福祉会 静岡牛乳協同組合
合 計	76	

○ 役 員 名 簿 (理事13名、監事2名)

(令和5年8月10日現在)

役職(定款定数)	氏 名	出 身 団 体・役 職
理 事 (10 人)	会 長	河原崎 友二 西部地区農協会長組合長会(遠州夢咲農業協同組合 代表理事組合長)
	副 会 長	松永 章宏 公益社団法人静岡県畜産協会(学識経験) 【常勤理事】
	常務理事	藤山 正彦 静岡県経済農業協同組合連合会(出向受入) 【常勤理事】
	理 事	和田 康 静岡県農業協同組合中央会 専務理事
		鎌野 厚 静岡県経済農業協同組合連合会 代表理事専務
		八代 正幸 静岡県開拓農業協同組合連合会 代表理事会長
		梶 毅 中東部地区農協組合長会(富士伊豆農業協同組合 代表理事組合長)
		佐藤 忠明 浜名酪農協同組合 代表理事組合長
		笠井 幸治 公益社団法人静岡県獣医師会 副会長理事
		磯田 靖治 一般社団法人静岡県配合飼料基金協会 理事長
		吉田 典充 静岡県牛乳協会 会長
野毛 裕紀子 東部地域家畜保健衛生推進協議会(富士宮市産業振興部農業政策課長)		
木下 穰 西部地域家畜保健衛生推進協議会(浜松市産業部農業振興課長)		
監 事(2人)	榛葉 智之 静岡県信用農業協同組合連合会 代表理事専務	
	丸山 富男 富士開拓農業協同組合 代表理事組合長	

役員任期：令和4年度通常総会終了時(令和4年6月16日)から令和6年度通常総会の終結の時まで

○ 基本財産等

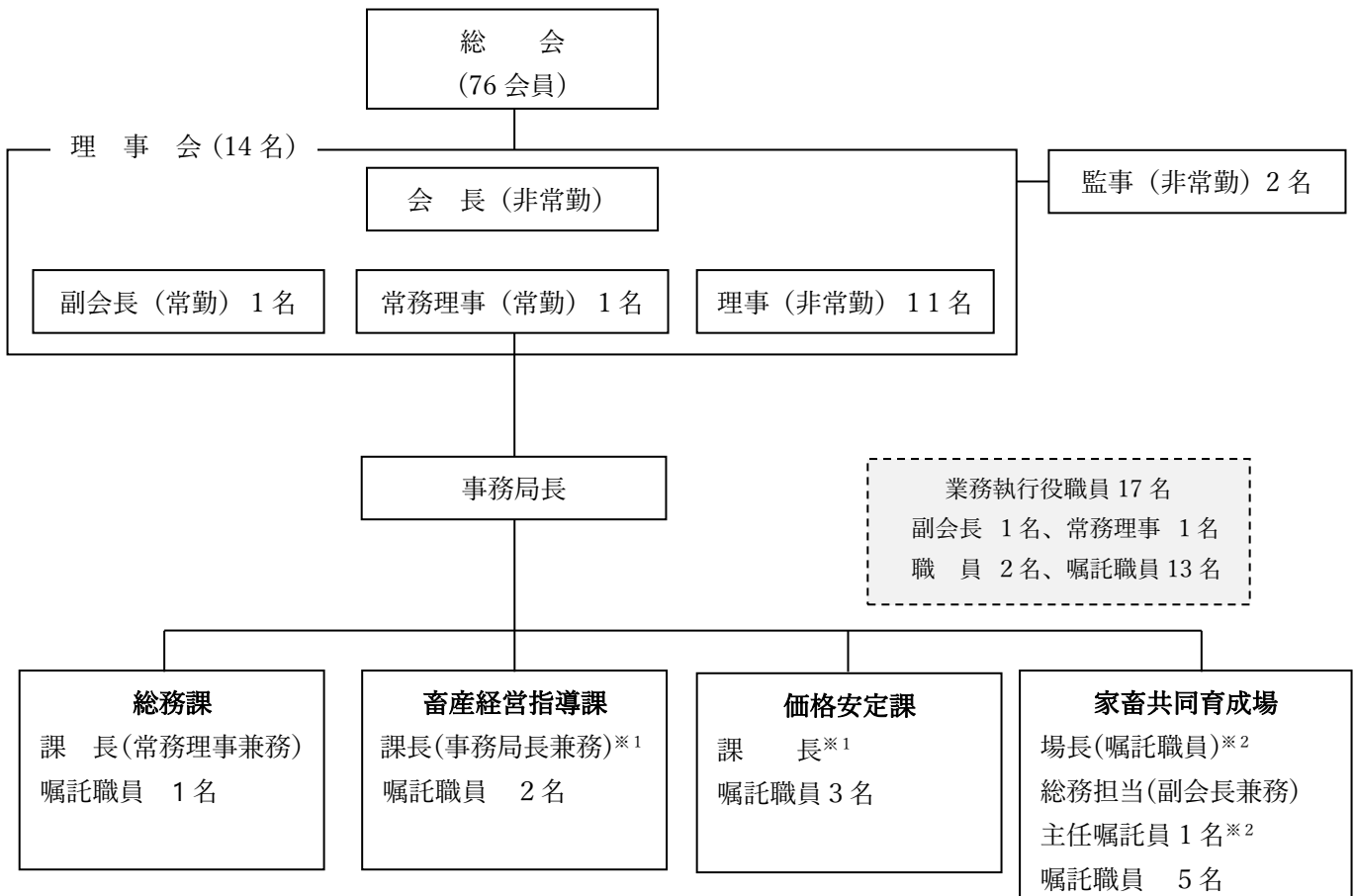
(令和5年4月1日現在)

区 分		金 額	摘 要
基本財産	家畜衛生指導事業出資金	21,940,000 円	県 15 百万円、市町 6,830 千円、畜産協会
	家畜衛生指導事業（生乳検査）出資金	50,000,000 円	県 25 百万円、経済連、農協、乳業法人、畜産協会
	肉用子牛事業出資金	80,000,000 円	県 55 百万円、畜産協会
		151,940,000 円	
特定資産	家畜衛生指導事業預かり運営基金(寄託金)	8,350,000 円	団体、県連、農協
	肉用子牛事業預かり運営基金(寄託金)	55,120,000 円	団体、県連、農協
	死亡獣畜処理基盤強化基金(負債勘定基金)	200,000,000 円	県 100 百万円、市町 100 百万円
	死亡獣畜処理円滑化基金(寄託金)	100,000,000 円	団体、県連、農協
		363,470,000 円	
合 計		515,410,000 円	※うち県出資 195 百万円 (37.8%)

※県出資比率が 1/4 超のため、本協会は地方自治法及び県条例の規定により県の外郭団体となっている。

○ 組織体制

(令和6年2月1日現在)



※1：総括畜産コンサルタント 2 名、※2：畜産コンサルタント 2 名、非常勤畜産コンサルタント 6 名

畜産コンサルタント団

○ 業 務 内 容

本協会の公益目的である「畜産業を営む者及びその組織する団体の健全化等に資する事業の実施を通して、家畜衛生の向上及び安全な畜産物の生産の向上に貢献し、もって国民に対し安全で安心な畜産物を安定的に供給する」ため、定款、業務規程及び業務方法書等に基づき次の事業を行っています。

1 公益目的事業 1：畜産経営技術の改善、家畜自衛防疫の普及及び畜産物の情報提供

- 1 家畜自衛防疫の推進に関する事業
- 2 死亡獣畜の適正処理に関する事業
- 3 畜産の経営及び家畜飼養管理技術の改善指導に関する事業
- 4 酪農ヘルパー支援・指導に関する事業

2 公益目的事業 2：公共育成場の管理と後継牛の育成

- 1 家畜共同育成場管理事業

3 公益目的事業 3：家畜及び畜産物の価格差補填事業

- 1 肉用子牛生産者補給金制度の運営
- 2 肉用牛肥育経営安定交付金制度(牛マルキン事業)の運営

4 その他協会の目的を達成するために必要な事業

公1 畜産経営技術の改善、家畜自衛防疫の普及及び畜産物の情報の提供

1 家畜衛生の推進に関する事業

① 自衛防疫推進事業

家畜自衛防疫事業の円滑な推進を図るため、家畜飼養者、指定獣医師、県、市町、農業団体等関係者による自衛防疫運営委員会及び調整会議を開催するとともに、自衛防疫に関する知識の啓発や家畜衛生情報を提供する。

・自衛防疫推進運営委員会の開催 ⑤計画 年2回 (⑤実績 年2回)

② 家畜生産農場衛生対策事業

(農林水産省 公募補助事業)

牛のヨーネ病、BVD-MD(現:BVD)等の清浄農場の維持を図るための支援対策及び吸血昆虫の媒介を原因とする伝染性疾病等の発生・流行防止対策としてのワクチン接種を推進し、家畜の損耗防止を図る。

・牛のヨーネ病対策

牛のヨーネ病の清浄化を推進するため、研修会を開催して普及啓発を図るとともに、県が行うヨーネ病抗体検査で陽性と診断された牛を飼養者が自主的とう汰を行う場合、その経費の一部を補助する。

⑤計画 自主とう汰農家数・頭数 2戸・2頭 (④実績 自主とう汰農家数・頭数 0戸・0頭)

・牛伝染性リンパ腫対策

牛伝染性リンパ腫の感染拡大を防止するため、発生農場等での重点的な検査や共同放牧場での検査及び吸血昆虫の駆除対策等を実施する。

⑤計画 とう汰農家数・頭数 1戸・1頭 (④実績 高リスク牛のとう汰農家数・頭数 0戸・0頭)

・牛ウイルス性下痢 (BVD)対策

BVD発生農場等におけるBVD検査、持続感染牛(PI牛)の現地評価調査、とう汰及びワクチン接種等BVD清浄化対策の啓発・推進をした。

⑤計画 PI牛とう汰 5頭 (④実績 PI牛とう汰 1頭)

・農場飼養衛生管理強化対策

生産者による飼養衛生管理向上の取組を推進・支援するための指導推進計画の作成、指導チェック表の作成、指導獣医師の認定、認定獣医師による農場指導に対しその指導費への補助を行う。

※1 農家年2回巡回指導、1回当たり3,000円以内

⑤計画 対象農場 15戸(牛10、鶏5) 指導獣医師の指定 2名

④実績 対象農場 24戸(牛) 指導獣医師の指定 2名

・疾病流行防止支援対策

生産性に影響を及ぼす特定の疾病の中で、野外での浸潤状況から清浄化が必要な伝染病について、予防接種の実施を啓発するとともに、効果的なワクチン接種により流行を防止する。

⑤計画 アカバネ病 400頭、異常産3種混合不活化 600頭

④実績 アカバネ病 230頭、異常産3種混合不活化 100頭

③ 牛疾病検査円滑化推進対策事業のうち死亡牛検査処理安定対策

(農林水産省 公募補助事業)

農場で死亡した牛の円滑かつ適正な処理とBSEの清浄性の維持を目的とした、96ヶ月齢以上の死亡牛等のBSE検査のために、県内2か所の検査場所(畜産技術研究所・西部家畜保健衛生所)への輸送する経費等を補助する。

⑤計画 延べ150戸 150頭

④実績 延べ74戸 107頭

④ 家畜防疫互助基金支援事業

((公社)中央畜産会 委託事業)

口蹄疫、豚コレラ(現:豚熱)等の悪性伝染病が発生した場合、国と生産者等が造成した家畜防疫互助基金により経営の支援を図るため、家畜防疫互助金交付契約の締結を推進する。契約した疾病が発生した場合は、互助契約した生産者等に対して、飼養家畜のとう汰互助金、経営支援互助金及び焼却・埋却等互助金を交付し、経営の再開を支援する。

・互助制度推進事務

この制度を円滑に進めるため事務局(中央畜産会)を委託を受け、県内窓口として普及・啓発及び新規契約のとりまとめ事務を行う

業務対象年間(令和3年度から令和5年度)の家畜防疫互助基金の契約状況

令和5年3月末の契約農家 牛237戸・加入率83.2% 豚44戸・加入率55.0%

・家畜防疫互助金の交付事務

国が指定した互助対象疾病が発生した場合、協会は認定委員会を開催し、互助基金契約生産者に経営互助金を交付し経営再開を支援する。

令和4年度は、対象となる家畜伝染病の県内発生がなかったため、基金発動はなかった。

⑤ 家畜防疫・衛生指導対策事業 ((公社)中央畜産会 助成事業)

・地域自衛防疫体制強化推進対策

生産者等が行う初動防疫活動の有効な方策、地域特定疾病対策の啓発・普及等地域自衛防疫強化推進の検討を行う。

⑤計画 検討会の開催 2回

④実績 検討会の開催 2回

・地域自衛防疫活動推進対策

生産者等が参加した初動防疫訓練を実施し、初動防疫活動が有効に機能する地域自衛防疫体制整備を推進する。

⑤計画 防疫演習の開催 3地区3回

④実績 防疫演習の開催 5地区5回

・慢性感染症清浄化支援対策

家畜保健衛生所の支援を得て、牛伝染性リンパ腫の清浄化のための衛生管理対策を実施する。

衛生管理対策実施計画作成農場 ⑤計画 6農場 ④実績 6農場

牛伝染性リンパ腫抗体検査の実施 ⑤計画 6農場各2回 ④実績 6農場各2回

牛伝染性リンパ腫感染牛のとう汰更新 ⑤計画 6農場24頭 ④実績 5農場16頭

・地域農場 HACCP 認証支援対策

地域での幅広い農場 HACCP への取り組みを普及するための指導体制を整備し、農場 HACCP 構築に取り組むとともに、既認証農場に対して内部検証及び継続的な改善の実施などの取り組みを図る。

普及指導体制の整備

推進協議会開催 ⑤計画 2回 ④実績 2回

地域取組促進活動 ⑤計画 2回 ④実績 2回

構築指導意見交換 ⑤計画 1回 ④実績 1回

構築支援農場 ⑤計画 1農場 ④実績 0農場

認証フォローアップ農場 ⑤計画 2農場 ④実績 2農場

⑥ 馬飼養衛生管理特別対策事業 ((公社)中央畜産会 助成事業)

馬伝染病の侵入、流行を防ぐため、馬飼養衛生管理に関する検討会を行い、競走馬以外の馬の飼養衛生管理体制の総合的な整備を進め、馬産振興を図る。

⑤計画 地域馬飼養衛生管理体制整備委員会 2回 地域馬獣医療実態調査 40戸

④実績 地域馬飼養衛生管理体制整備委員会 2回 地域馬獣医療実態調査 40戸

⑦ 馬防疫強化地域推進対策事業 ((公社)中央畜産会 助成事業) ※令和5年度新規事業

馬の生産振興に大きな影響を及ぼす馬インフルエンザ等の伝染性疾病の発生防止、地域における損耗防止の観点から、乗用馬飼養者等と一体となったワクチン予防接種等の推進を図る。

・馬インフルエンザワクチン接種への支援

⑤計画 20頭(延べ40回)

⑧ 野生獣衛生推進体制促進事業 ((公社) 中央畜産会・家畜衛生対策推進協議会 助成事業)

野生獣(シカ)の衛生実態を把握し、家畜への伝染病の侵入防止対策の促進を図る。

⑤計画	地域衛生技術連絡協議会	2回	調査頭数	シカ	40頭
			検査疾病	BVD、牛RS、IBR、サルモネラ、0-157	
④実績	地域衛生技術連絡協議会	4回	調査頭数	シカ	32頭
			検査疾病	BVD、牛RS、IBR、サルモネラ、0-157	

⑨ 予防接種推進事業(協会単独事業)

家畜の伝染性疾病の発生を未然に防止するため、特に畜産経営上、重要な伝染病について予防注射を実施する。

畜種	予防注射の種類	⑤計画	④実績
牛	イバラキ病	100頭	19頭
	流行熱・イバラキ混合不活化	100頭	82頭
	牛RSウイルス感染症	300頭	223頭
	伝染性鼻気管炎2種混合	(廃止)	30頭
	伝染性鼻気管炎3種混合	1,000頭	843頭
	呼吸器病5種混合	2,000頭	1,813頭
	下痢5種混合	1,000頭	994頭
	呼吸器病6種混合	1,600頭	1,392頭
	呼吸器症候群3種混合	1,000頭	990頭
	牛乳房炎予防注射	4,500頭	4,346頭
豚	日本脳炎(不活化)	100頭	100頭
	日本脳炎・パルボ感染症混合(生)	100頭	110頭
	豚伝染性胃腸炎・豚流行性下痢混合(生)	100頭	0頭

⑩ 乳質改善指導事業(協会単独事業)

県内産生乳の品質向上のため、牛乳房炎予防注射の普及啓発等の乳質改善指導を行うとともに、関係機関との連携による乳質改善研修会の開催、牛群検定を活用した乳質改善に取り組む団体を支援する。

2 死亡獣畜の適正な処理に関する事業（死亡獣畜処理円滑化対策事業）

畜産農家等から発生する死亡獣畜の適正かつ円滑な処理体制を確立するため、県、市町、生産者団体からの出資金等により設けられた「死亡獣畜処理基盤強化基金」を運用管理し、その運用益をもって当協会が所有する4台の死亡獣畜冷却運搬車両を産業廃棄物収集運搬業者に委託し、死亡獣畜の適正な処理を行う。

・死亡獣畜処理基盤強化基金の管理

3億円（県1億円、市町1億円、農業団体1億円）を全て債券で運用
基金運用益

⑤計画	610,000円
④実績	616,589円

・死亡獣畜処理運営委員会の開催

⑤計画	1回
④実績	1回

・冷却運搬車両の委託運行

東部・富士・中部地域：富士宮市 2台（⑱導入 1台、③導入 1台）→東京都へ搬送
中遠・西部地域：浜松市 2台（⑱導入 1台、③導入 1台）→愛知県へ搬送

・死亡獣畜運搬頭数

④実績 乳牛 681頭、肉牛 644頭、豚 3,425頭、馬 28頭、山羊 6頭、鶏 242羽

・死亡獣畜冷却運搬車維持・負担金

低金利情勢を受け処理基盤強化基金の運用益が減少しているため、死亡獣畜冷却運搬車の維持費及び将来の買替えのための更新費の積立を行うため、令和4年度から生産者等受益者から負担金を徴収する。

④実績	徴収額 8,390,000円(令和4年4月～令和5年1月までの確定額)
⑤計画	徴収額 11,000,000円(令和5年2月～令和6年1月までの見込額)

畜種区分		負担金単価
牛	12か月齢以上	6,000円/頭
	12か月齢未満	5,500円/頭
豚	トレイ	6,000円/トレイ
	頭	5,000円/頭
鶏	100羽以上	10,000円/件
	100羽未満	5,000円/件
その他	馬、山羊、猪等	10,000円/頭

注：負担金単価は、5年毎に経費支出状況、死亡獣畜発生状況等を勘案し見直す。

3 畜産の経営及び家畜飼養管理技術の改善に関する事業

① 畜産振興補助事業 (地方競馬全国協会 公募補助事業・静岡県補助事業)

畜産経営の指導体制強化を図る事業、地域畜産の活性化・安全かつ安定的な食の供給に資するための事業及び馬事普及啓発のための事業を実施するため、静岡県及び地方競馬全国協会の補助を受け、畜産コンサルタント等の指導員を配置し推進体制を整備する。

⑤計画 総括畜産コンサルタント2名、畜産コンサルタント4名、非常勤畜産コンサルタント6名

④実績 総括畜産コンサルタント2名、畜産コンサルタント2名、非常勤畜産コンサルタント6名

② ふじのくに畜産フェア開催事業 (静岡県 補助事業)

優良家畜・畜産物を一堂に集め、改良増殖の推進と飼育管理技術の向上に資するとともに、消費者への畜産物の消費拡大を図るため、第63回農林水産祭参加 第97回静岡県畜産共進会を開催する。

⑤計画 乳牛の部 令和5年11月9日(木) 静岡県経済連三島常設家畜市場

肉牛の部 令和5年12月2日(土) 浜松市食肉地方卸売市場

種豚の部 休止

④実績 乳牛の部 令和4年11月10日(木) 静岡県経済連三島常設家畜市場

肉牛の部 令和4年12月3日(土) 浜松市食肉地方卸売市場

③ 畜産経営技術指導事業 (静岡県 受託事業)

「静岡県食と農の基本計画 2022～2025」が掲げる生産性と持続性を両立した次世代農業の実現のため、ビジネス経営体や農場 HACCP 認証・JGAP 認証取得等を目指す畜産経営体及び地域畜産クラスター協議会等の生産者集団に対し、関係団体等と連携した総合支援指導を行う。

・指導体制の確立

⑤計画 畜産経営体支援指導会議 3回

専門家支援チームの設置(コンサル12名)

指導用機器の整備 一式

④実績 畜産経営体支援指導会議 3回

専門家支援チームの設置(コンサル10名)

指導用機器の整備 一式

・畜産経営技術の総合支援指導

⑤計画 個別経営体指導 20件

グループ型支援指導 5集団、畜産経営セミナー 1回

④実績 個別経営体指導 17件

グループ型支援指導 5集団、畜産経営セミナー 1回

・情報提供等体制の整備

ホームページによる情報提供 静岡の畜産ひろば毎月更新

データベースの整備 畜産経営分析支援システム等の運用管理

コンサルタント資質向上・情報収集 研修会等の参加

・生産者等による協議会活動の支援 (畜産関係団体の活性化推進)

静岡県ホルスタイン協会、静岡県ホルスタイン改良同志会、セントラルジャパンホルスタイン改良協議会、静岡県産牛肉普及推進協議会、静岡型銘柄豚普及推進協議会、静岡県良質たい肥生産流通促進協議会、静岡県家畜人工授精師協会、静岡県養蜂協会、静岡県馬事畜産振興推進協議会

④ 畜産特別資金等推進指導事業 ((公社) 中央畜産会 補助事業)

畜産農家の営農負債を長期低利資金に借り換える畜産特別資金の融資を受けた借受者に対して、関係者が一体となって支援協議会を組織し、経営改善計画の作成と継続的な見直しを行い経営再建を図る。

④実績 借受者なし

⑤ 肉用牛経営安定対策補完事業 ((独) 農畜産業振興機構 公募補助事業)

・中核的担い手育成増頭推進

地域の中核的担い手が、計画的に優良な繁殖雌牛を増頭した場合における増頭実績に応じた奨励金の交付を行う。(1頭当たり80千円(枝肉重量育種価が県内1/2以上又は肉質形質育種価が2つが県内1/2以上)又は100千円(枝肉重量と肉質形質育種価1つ以上が県内1/2以上))

④実績 1戸参加、交付実績なし

・肉用牛ヘルパー推進

肉用牛ヘルパー利用組合が実施する肉用牛ヘルパー活動の適正運営、肉用牛ヘルパー要員の確保、出役調整、研修会の開催及び推進活動への補助を実施する。

④実績 中遠肉用牛ヘルパー利用組合の育成と強化支援

・肉用牛振興推進指導

事業を円滑に実施するために肉用牛経営の指導を行う。

・肉用子牛の早期出荷推進

強化哺乳技術の活用等の取組を実施した肉用子牛生産者に対して、家畜市場への出荷頭数に応じた奨励金の交付を行う。

⑥ 畜産近代化リース調査等指導事業 ((公財) 畜産近代化リース協会 受託事業)

畜産近代化リース協会からリースされた機械器具等の効率的な利用を図るため、農協の協力を得て利用の実態を調査するとともに、貸付に関する需要調査・情報提供を実施する。

④実績 機械調査数 17件 新規開拓調査 38戸

⑦ 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業(機械導入事業業務推進) ((公社) 中央畜産会 受託事業)

中央畜産会が行う機械導入事業の円滑な推進を図るため、各畜産クラスター協議会から提出される参加要望書の取りまとめ等の県内窓口業務を行う。

④実績 参加要望書提出 2 協議会 2 取組主体 12 機械
参加申請書提出 2 協議会 2 取組主体 12 機械
実績報告書提出 4 協議会 8 取組主体 17 機械
成果報告書提出 8 協議会 13 取組主体

⑧ 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業(全国推進事業)のうち畜産クラスターに係る全国実態調査委託事業 ((公社) 中央畜産会 受託事業)

畜産クラスターに係る取り組みを全国で推進するために必要な情報として、全国の先進的な経営体等を対象に経営内容に係る調査・取りまとめを中央畜産会が開発した「個別経営諸表作成システム」に基づいて実施する。

④実績 酪農2戸

⑧ 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業(生産基盤拡大加速化事業)

((一社) 全国肉用牛振興基金協会 受託事業)

畜産クラスター計画に基づき生産者が優良繁殖雌牛を増頭する場合に、全国肉用牛振興基金協会が増頭実績に応じた奨励金を交付するための県内窓口業務を行う。

※奨励金単価：繁殖雌牛飼養規模及び育種価成績に応じ246千円/頭又は175千円/頭

④実績 取組団体 1団体 増頭数 19頭

⑨ 持続的生産強化対策事業(畜産経営体生産性向上対策事業：畜産ICT事業)

((公社) 中央畜産会 受託事業)

県内4応援会議が行う酪農・肉牛経営の省力化及び労力負担軽減に資する機械装置の導入を中央畜産会が支援するための事業について、県内窓口業務を行う。

④実績 要望なし

⑩ 酪農労働省力化推進施設等緊急整備対策事業のうち労働負担軽減事業（楽酪GO事業）

（（公社）中央畜産会 受託事業）

搾乳等の周年拘束性が高く、労働負担の大きい酪農経営において、畜産 ICT 事業と連携した省力化機械装置の導入とそれに付随する施設の整備改修に中央畜産会が支援するための事業について、県内窓口業務を行う。

④実績 要望なし

⑪ 生産技術情報提供事業

（（公社）中央畜産会 受託事業）

中央畜産会が生産性向上のためのデータ分析と全国集計を行うため、県内の家畜生産性（肥育牛出荷成績、事故率等）に係るデータ収集を行う。

⑤計画 調査対象 肉用牛肥育経営（黒毛和種） 1 事例

④実績 調査対象 肉用牛肥育経営（黒毛和種） 1 事例

⑫ 地域畜産支援指導等体制強化事業

（（公社）中央畜産会 受託事業）

畜産生産者のネットワークを構築し新たな仲間づくりを推進するとともに、各種相談に対応できる人材育成のため協会役職員等を対象としたスキルアップ研修会への参加及び指導相談窓口を設置する。

⑬ 普及広報活動（協会単独事業）

畜産経営技術指導・調査事業等に係る資料の作成・配布、中央畜産会等の優良図書の斡旋、紹介、提供を行ない普及広報に努める。（畜産コンサルタント誌、畜産会経営情報、畜特資金指導情報の配布）

4 酪農ヘルパー支援・指導に関する事業

① 酪農経営支援総合対策事業のうち酪農経営安定化支援ヘルパー事業

((独) 農畜産業振興機構 公募補助事業)

② ふじのくに酪農経営安定化支援ヘルパー事業 (静岡県 補助事業)

毎日の搾乳・飼養管理労働による周年拘束性が強い酪農経営において、酪農ヘルパーの利用促進によるゆとりある酪農経営の実現と担い手を確保し、家族酪農経営の安定的継続に資するため、機構及び県からの補助により次の事業を行う。

事業メニュー	取組内容	補助率
酪農の担い手となる酪農ヘルパー人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> 酪農ヘルパー要員の募集活動 インターンシップの実施 	機構：定額
酪農ヘルパー傷病時等利用互助会による負担軽減	<ul style="list-style-type: none"> 傷病時等互助制度の運営、互助積立金の管理 傷病時等互助金の交付(機構+県で3/4補助) <p>互助契約者が傷病、出産、忌引き、病気見舞い里帰り、乳幼児の育児サポート及び研修参加のため、ヘルパーを一定期間利用した場合の利用料金を軽減</p> <p>④実績 23件、負担軽減金3,260,200円</p>	機構：1/2 県：1/4
県内酪農ヘルパー利用組合の運営支援	酪農ヘルパー組合の運営強化に要する経費に補助 <ul style="list-style-type: none"> 酪農ヘルパー出役調整等のための会議費 出役調整、人事管理等の事務外部委託 30km以上の広域出役に係る車両借上費、燃料費 酪農ヘルパーの障害保険・損害賠償保険料 防疫機器の整備費 	機構：1/2 県：1/4

④ 酪農経営支援総合対策事業

((一社) 酪農ヘルパー全国協会 受託事業)

酪農経営安定化支援ヘルパー事業の円滑な推進を図るため、ヘルパー利用組合組織運営体制等の実態調査を行う。

県下酪農ヘルパー利用組合の概要

(令和4年8月1日現在実態調査結果)

利用組合名	利用組合参加農家数(戸)	経産牛飼養頭数(頭)	ヘルパー要員数(人)	備考
三島函南	10	254	専任3、臨時0	静岡県下の全酪農家戸数に占める利用組合加入率 R4.2.1 現在畜産統計との比較 戸数：175戸 成牛頭数：13,700頭 対酪農家戸数：63.4% 対飼養頭数：53.2%
函南東部	9	240	専任2、臨時0	
伊豆の国	5	150	専任2、臨時0	
富士開拓	31	3,900	専任5、臨時0	
富士宮	13	995	専任2、臨時0	
中遠	21	480	専任3、臨時0	
小笠	11	750	専任5、臨時0	
浜名	7	452	専任1、臨時0	
西部	4	75	専任0、臨時1	
合計	111	7,296	専任23、臨時1	

公2 公共牧場の管理と後継牛の育成

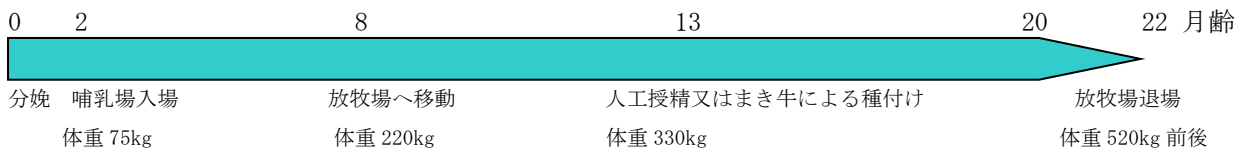
静岡県では、昭和42年に家畜資源（牛）の確保と畜産経営の安定及び県民に安全・安心な牛乳や乳製品及び牛肉の供給を図るため、伊豆市湯ヶ島及び西伊豆町宇久須にまたがる西天城高原に家畜共同育成場（天城放牧場・天城哺乳場）を設置している。

協会は、平成18年度から、育成場の指定管理者として県知事から指定され、畜産業を営む経営体から子牛を預かり後継牛を育成している。また、家畜共同育成場から発生する家畜排せつ物等について、バイオマス利用施設で処理し、資源循環モデルの実証展示を行う。

所在地 伊豆市湯ヶ島及び賀茂郡西伊豆町の西天城高原

主要施設 哺乳牛舎1棟（自動哺乳器機一式）、育成牛舎2棟（収容可能頭数200頭）
 放牧育成牛舎3棟（収容可能頭数270頭、屋根付きパドック併設）
 避難牛舎1棟（収容可能頭数50頭）、隔離牛舎1棟
 バイオマス利用施設（縦型コンポスト2基ほか）、堆肥舎
 哺乳場・放牧場面積 125ha（うち牧草地62.5ha）

基本的な育成スケジュール



・受託実績と計画 (単位：延べ頭数/年)

区分	令和4年度実績	令和5年度計画
哺乳場	60,740	62,050
放牧場	146,394	146,000
畜産技術研究所	15,100	14,600
計	222,234	222,650

静岡県家畜共同育成場「天城哺乳場・放牧場」全景



公3 家畜及び畜産物の価格差補填事業

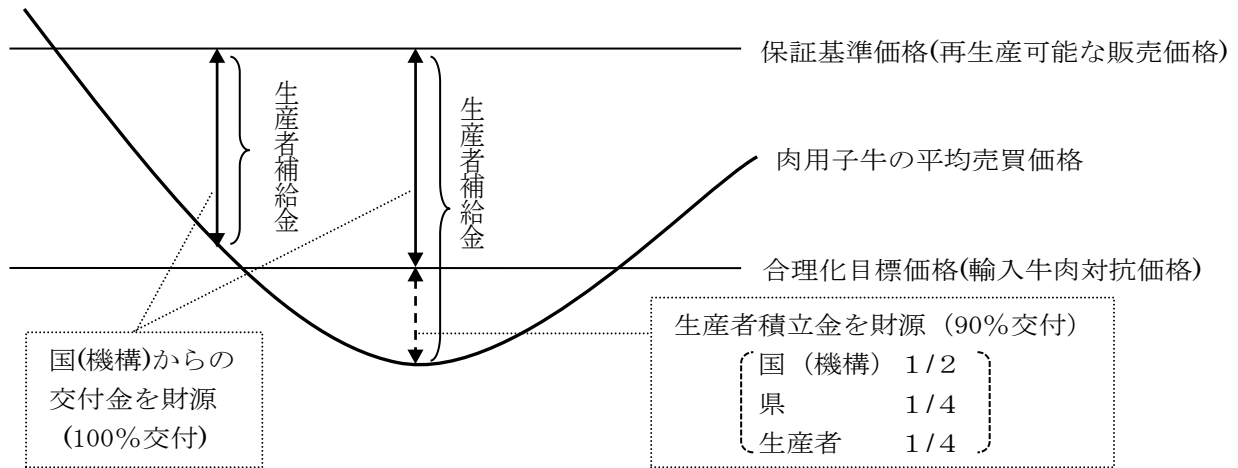
1 肉用子牛の補給金事業（肉用子牛生産者補給金制度）

① 肉用子牛生産者補給金の交付事務

肉用子牛生産安定等特別措置法に基づき、肉用子牛の品種毎の平均売買価格が保証基準価格及び合理化目標価格を下回った場合、生産者補給金を交付する。

・第7業務対象年間 令和2～6年度

肉用子牛生産者補給金制度のしくみ



・肉用子牛保証基準価格、合理化目標価格（単位：円／頭）

区分	令和5年4月1日～令和6年3月31日	
	保証基準価格	合理化目標価格
黒毛和種	556,000	439,000
褐毛和種	507,000	400,000
その他肉専用種	325,000	256,000
乳用種	164,000	110,000
交雑種	274,000	216,000

・平均売買価格

年度・四半期	品種					
	黒毛和種 (円/頭)	褐毛和種 (円/頭)	その他の肉専用種 (円/頭)	乳用種 (円/頭)	交雑種 (円/頭)	
2021年度 第4四半期	730,200	589,500	311,800	231,200	324,400	
2022年度	第1四半期	668,500	553,100	-	210,000	293,300
	第2四半期	605,400	536,800	-	149,500	275,400
	第3四半期	614,000	534,100	-	127,400	301,400
	第4四半期	613,600	523,500	252,300	148,100	308,200

資料：農林水産省告示

注1：消費税を含む。

2：「その他の肉専用種」（日本短角種等）については、2020年度より算定期間が1年（4月～翌3月）となった。

・令和4年度生産者補給金交付状況

(単位：頭、円)

区 分	令和3年度 第4四半期		令和4年度 第1四半期		令和4年度 第2四半期		令和4年度 第3四半期		合 計	
	頭数	金 額	頭数	金 額	頭数	金 額	頭数	金 額	頭数	金 額
黒毛和種	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
褐毛和種	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他肉専用種	17	139,400	0	0	0	0	0	0	17	1369,400
乳用種	0	0	0	0	30	435,000	32	1,171,200	62	1,606,200
交雑種	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	17	139,400			30	435,000	32	1,171,200	79	1,745,600

② 肉用子牛生産者補給金制度運営体制整備強化事業 (独) 農畜産業振興機構 補助事業

・補給金制度運営適正化事業

ア 制度運営適正化推進

肉用子牛生産者補給金制度に係る業務を適正に実施するため、肉用子牛の個体識別及び個体登録、販売・保留の確認、制度推進の啓蒙・指導等の業務を推進するとともに、電算システムによる機構への業務執行状況の報告を行う。

イ 指定協会調査指導

補給金制度の適正な実施体制の確保を図るため、事務委託先及び契約生産者に対する補給金交付契約の内容、手続等、事務の実施状況について定期的な点検、調査、指導を行う。

・指定協会運営体制支援事業

肉用子牛生産者補給金制度を行う指定協会は、基本財産の運用益を制度の運営経費に充当する仕組みになっているが、近年の金利低下により運用益だけでは制度の維持が困難となっている。このため機構から必要額の補助を受けて、肉用子牛生産者補給金制度を運営体制を確保する。

③ 和子牛生産者臨時経営支援事業 (独) 農畜産業振興機構 補助事業

・和子牛生産者臨時経営支援対策

和子牛の価格下落に対応し肉用子牛生産基盤の安定を図るため、和子牛生産者のセーフティネットとして臨時的に措置された事業で、子牛出荷月齢の早期化などの生産に係る合理化目標値を設定し、経営改善に努力した生産者を支援する。

和子牛の平均価格が発動基準価格を下回った場合に、事業参加者に対し、販売頭数に応じて支援交付金（平均価格と発動基準価格との差額の4分の3）を交付する。

・事業の推進指導

和子牛生産者臨時経営支援事業を推進指導し、奨励金の交付事務処理を実施する。

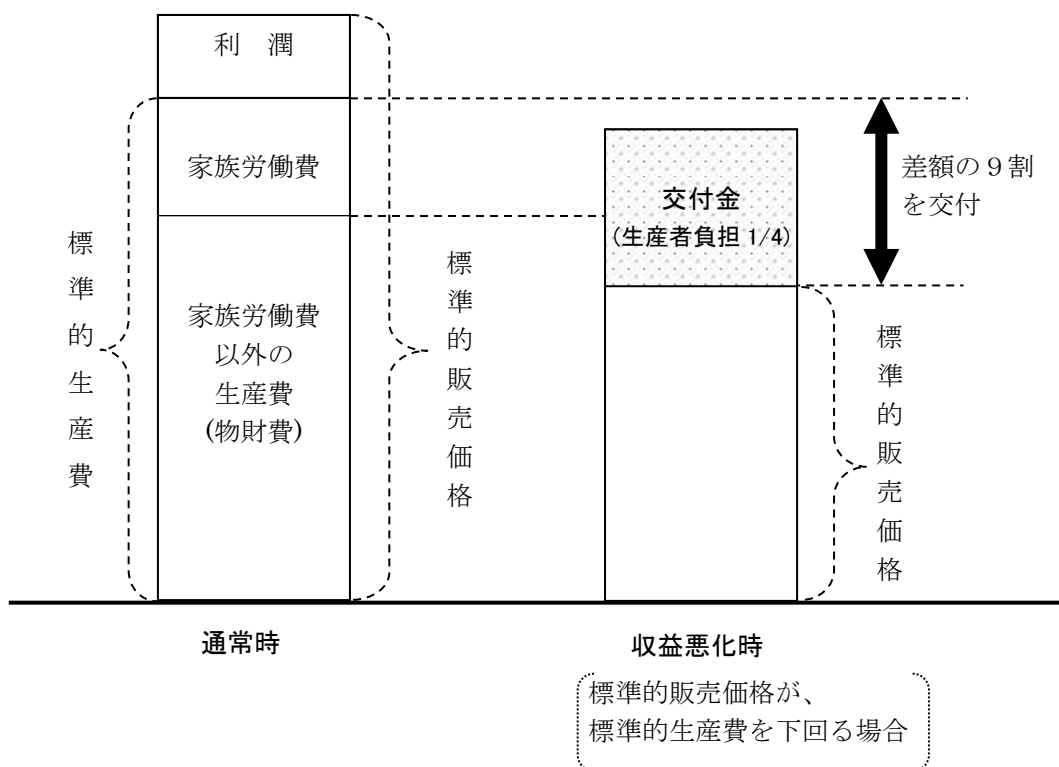
2 肉用牛肥育経営安定交付金制度事業（牛マルキン事業）

① 肉用牛肥育経営安定交付金の交付

（独）農畜産業振興機構 受託事業

畜産経営の安定に関する法律に基づき、肥育牛の標準的販売価格が標準的生産費を下回った場合、肉用牛の生産者に対し、その差額の9割を交付金として交付する肉用牛肥育経営安定交付金制度に係る個体登録や販売の確認、生産者負担金の請求・受入と積立金の造成等の業務を行う。

- ・業務対象年間：令和4年4月1日～令和7年3月31日
- ・交付金財源：国交付金：生産者積立金からの補償金=3：1
- ・生産者積立金：生産者の負担金で造成し、当協会が管理
- ・標準的販売価格：肉専用種 関東ブロックで算定(令和2年3月販売分以降、地域算定(県別)から変更)
：交雑種及び乳用種 全国算定
- ・標準的生産費：肉専用種 都道県区域毎で算定
：交雑種及び乳用種 全国算定
- ・交付金算定期間：毎月
- ・契約農家数：個人50戸、法人23戸



・令和4年度交付金交付状況（令和4年1月～令和5年1月までの販売牛が対象）

区分	交付対象頭数	交付金交付額
肉専用種	2,080	102,629,338
交雑種	4,054	81,098,933
乳用種	407	16,478,153
合計	6,541	200,206,424

※令和4年1月販売牛については、精算払分のみ。令和5年1月販売牛については、概算払分のみ。

・肉用牛肥育経営安定交付金制度事業

（独）農畜産業振興機構 受託事業

牛マルキン制度を円滑に実施するため、協会と契約生産者との契約に基づき、事務委託先を経由した個体登録や販売の確認、生産者負担金の請求・受入と地域基金の造成等の業務を実施する。

静岡県 の 畜 産 概 要

○令和4年次農業産出額

農業産出額	畜産産出額	農業産出額に占める畜産の比率
2,132億円	543億円	25.5%

家畜飼養動向 戸数、頭羽数（令和5年2月1日現在）、部門別産出額（令和4年次）

○酪 農

※下段は令和4年2月1日現在の戸数頭数、令和3年次産出額

飼養戸数	飼養頭数	産出額	1戸当り	
			飼養頭数	産出額
163戸	13,400頭	103億円	82頭	63,190千円
175戸	13,700頭	108億円	78頭	61,171千円

○肉用牛

飼養戸数	飼養頭数	産出額	1戸当り	
			飼養頭数	産出額
110戸	20,200頭	85億円	183頭	77,273千円
110戸	19,500頭	77億円	177頭	70,000千円

○養 豚

飼養戸数	飼養頭数	産出額	1戸当り	
			飼養頭数	産出額
72戸	90,600頭	64億円	1,258頭	88,889千円
80戸	95,000頭	56億円	1,187頭	70,000千円

○採卵鶏

飼養戸数	飼養羽数	産出額	1戸当り	
			飼養羽数	産出額
46戸	5,155千羽	214億円	112,065羽	465,217千円
47戸	5,732千羽	233億円	121,957羽	495,574千円

○肉用鶏

飼養戸数	飼養羽数	産出額	1戸当り	
			飼養羽数	産出額
24戸	1,078千羽	32億円	44,916羽	130,333千円
25戸	996千羽	30億円	39,840羽	120,000千円

公益社団法人 静岡県畜産協会

〒420-0838 静岡市葵区相生町14番26-3号 静岡県獣医畜産会館内

ホームページ <https://shizuchiku.or.jp/>

E-mail アドレス slia@shizuchiku.or.jp

・畜産経営指導課 TEL 054-253-3218 FAX 054-253-3215

TEL 054-274-0210

・価格安定課 TEL 054-274-0220 FAX:054-253-3215

・家畜共同育成場天城放牧場・哺乳場

〒410-3206 伊豆市湯ヶ島 892-2

TEL 0558-85-1172 FAX 0558-85-1511

E-mail アドレス amagi@shizuchiku.or.jp

令和6年2月1日版